

# NPO法人事務講座

## 登記手続き編 ~ハイブリッド開催~

NPO法人は、設立総会を開催し、所轄庁へ設立認証の手続きを行って認証を受けた後、法務局で設立登記を行うことで設立します。設立後も、役員が再任したときや事務所が移転したときなど、登記事項に変更が生じた場合は法務局での変更登記が必要になります。今回、法務局の登記手続きを学び、事務力アップを目指しましょう。

日時

2023年 1月 18日 (水) 13:30~15:00

会場

対面 | ふじのくにNPO活動支援センター

(静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル2階)

オンライン | オンライン会議システム (Zoomミーティング)

講師

静岡地方法務局 法人登記部門 担当者

内容

NPO法人が行わなければならない登記、質疑応答 ほか

対象

県内NPO法人の事務担当者やNPO法人設立検討中の方など

定員

対面10団体・個人、オンライン15団体・個人 (1団体2人まで、先着順)

※今後の感染拡大状況によっては、オンライン開催のみに変更の場合もあります

参加費

無料

申込み

1) Googleフォームから入力 ⇒

<https://forms.gle/6aZRyBHdWhdmKcF66>

2) 裏面の申込書をメール・FAX等で送付



### このような方におすすめです！

- ☑ 登記とは何？ なぜ必要なの？
- ☑ NPO法人の事務担当になったが登記の手続きがわからない
- ☑ 同じ役員が再任されたけど、登記も必要なの？
- ☑ 法務局での登記の申請をすっかり忘れてどうなるの？

みんなで一緒に  
学びましょう！



主催・  
申込先

ふじのくにNPO活動支援センター

TEL : 054-260-7601 (平日10時~19時) FAX : 054-260-7603

メール : [fnc@shizuokafund.org](mailto:fnc@shizuokafund.org)

ホームページ : <https://www.npo-fujinokuni.jp>



## 1/18 NPO法人事務講座 登記手続き編 参加申込書

参加区分 (どちらか選択)	<b>対面参加</b> (ふじのくにNPO活動支援センター)	<b>オンライン参加</b> (Zoom ミーティング)
※今後の感染拡大状況によっては、オンライン開催のみに変更の場合もあります		
団体名・ 組織名		
フリガナ		
参加者氏名 (全員分) 1団体2人まで		
所在地 (市町名)	市・町 (番地等は不要です)	
当日連絡先 (電話)		
Eメール (必須)		
登記手続き についての 事前質問等 (自由記述)		

**申込先 ⇒**

**F A X : 054-260-7603**

**Eメール : fnc@shizuokafund.org**

ご記入いただいた個人情報は、ふじのくにNPO活動支援センター・ふじのくに東部NPO活動支援センターの運営管理受託団体である公益財団法人ふじのくに未来財団からの連絡以外に使用することはありません。